

第19回 国立市男女平等推進市民委員会

1. 日時 令和6年(2024年)2月13日(火)午後5時～7時

2. 場所 国立市役所 第1・第2会議室

3. 出席者

委員 8名 太田委員長、本田貴子副委員長、遠藤委員、川口委員、齋藤真希委員、
齋藤美帆委員、巢内委員、本田恒平委員、山下委員、

事務局 5名 (吉田市長室長、鈴木係長、金田係長、岩元主任、西村主事)

【太田委員長】 第19回男女平等推進市民委員会を開催します。本日は計画案の中身を確認する作業を行いたいと思います。最終確定できない部分が残ったら、今月中にその部分の修正を確定させて、3月5日に答申という予定です。本日はまず、前回からの修正箇所を確認して、問題ないかどうかを見ていきたいと思います。その後、サブタイトルをどうするか検討したいと思います。

まず前回からの修正箇所について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 7ページの評価と指標の1つ目、「『男は男らしく、女は女らしくあるべきだ』という考え方に否定的な人の割合」としていたのを、分かりやすく「『そう思わない』または『どちらかといえばそう思わない』人の割合」に修正しています。

10ページの1段落目には元々、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」の数値を記載していましたが、指標の項目を変更したことに併せて、「男は男らしく、女は女らしく」に変更しています。2段落目には、「包括的性教育」という言葉を入れるよう修正しています。

11ページの主な取組①の関連事項にあった「生命の安全教育」は、「性犯罪・性暴力に関する教育」に戻しています。ただし、元は「性犯罪・性暴力対策の教育」としていましたが、「対策」だと被害者の視点だけに見えるのを、加害者になることの防止という視点も含む形で、「関する」に変更しています。12ページのリード文にも、「包括的性教育」という言葉を盛り込んでいます。

事業者への周知啓発という観点では、委託事業者へ条例の理念の周知徹底というところがマッチングプロジェクトの答申に盛り込まれていたもので、そのことをマッチングプロジェクトのコラムに入れるのはどうかと、前回ご提案いただきました。ただし、それを盛り込もうとすると、答申の内容をある程度書き込もうとすると、文章が長くなります。そのため、12ページのリード文と主な取組④に、委託事業者への啓発を加えています。また、DV防止の観点として「人権尊重と暴力防止」という表現を盛り込んでいます。

15ページ目の1段落目は、健康の自己管理だけではなく、検診などを充実させて誰でも医療にアクセスできるような趣旨をと、ご提案いただきましたので、そのように修正しています。

21ページのリード文も、前回ご意見を頂いた通りに、「検討していきます」を「検討します」に修正しています。また、主な取組⑬の「生命の安全教育」はカットしています。

29ページ以降、「性的マイノリティ当事者」という表現については、当事者 or 非当事者といったニュアンスにならないようにということで、「性的マイノリティ」に置き換えています。文章として「当事者」とした方がよいところは、引き続き「当事者」のままにしています。

30ページの多様な性のあり方のコラムについても、前回ご意見いただいた通り、クエスチョニングの説明を盛り込んでいます。

前回の委員会の後に本田副委員長からご提案いただいて修正した箇所が3点あります。40ページの2段落目の「くにたち男女平等参画ステーション」に鍵括弧を付けています。また、42ページの主な取組④に「ホームページ」を加えています。また、43ページのリード文に、「ジェンダー平等推進会議」を加えています。

47ページの年表では、東京レインボープライドとPRIDE指標を加えています。

【太田委員長】 10ページの修正箇所、「性的権利の尊重を体系的に教える」という表現は別の表現に修正した気がしますが。

【事務局】 失礼しました。こちらは、委員長と事務局との事前協議で、「人権尊重を基盤とする」という表現にすることとしていました。

【本田恒平委員】 13ページのグラフで、横軸の表記が1つ飛ばしになっていますが、各年代を記載したほうが見やすいと思います。

【太田委員長】 違和感のないように横軸を調整していただければと思います。

【齋藤美帆委員】 前回の議論で、31ページのリード文に、「当事者もしくは当事者かもしれない人が」と、主語を工夫することになったように思いますが、「当事者同士で交流する」という表現でよかったですでしょうか。

【事務局】 前回の議論では、リード文のところに元々「性的マイノリティ当事者が自分らしく安心して」とあったのを、「すべての子ども・若者が」と修正したらどうかとご提案いただきました。それを踏まえて「誰もが」という文章に変更しています。

あと、7ページの評価と指標のところ、避難所参集職員のうちの女性割合が現状28.6%になっているのを、市職員全体の女性割合と同じく40%を目標にしてはどうかと、前回ご提案いただきました。防災安全課に確認したところ、市職員全体では確かに女性が40%いるのですが、避難所参集職員は、正規職員のうち、管理職、保育士、保健師などを除き、市内や近隣市に在住の職員が対象になります。育休など休業中の方は当然除きます。保育士や保健師はほぼ女性ですので、この28.6%というのは、対象となる女性職員の割合とほぼ一致しており、目標を40%に上げるとバランスが崩れる懸念があります。

【太田委員長】 避難所参集職員のうちの女性の割合を大幅に上げて目標設定するというのは、避けたほうがよいのではないかということになりそうですが、市の正規職員は4割が女性だといっても偏りがあって、偏っている部分を除くと3割に満たないというのが現実であるという、厳しい現実が見えてきた気がします。これは防災面の取組だけではなくて、市職員全体のジェンダーバランスの偏りを是正していくことでしか、達成できない目標であるのだろうと思います。管理職への登用ということだけではなくて、採用時にジェンダーの偏りを是正するというようなことを、どこかの文章に入れてもいいのかなという気がしました。

ほかの内容については何かあれば後ほどご意見をいただくとして、サブタイトルの議論に移りたいと思います。サブタイトルがある方が市民の方々にもわかりやすく、馴染みが出るのではないかなというようなご意見が以前あったと思いますが、具体的な案が出たわけではありませんでした。第5次計画のサブタイトルの、「自分らしくいきいきと暮らすことのできる社会をめざして」という表現は、とてもいいのではないかなというご意見もあったと思います。第5次計画のサブタイトルを今回も採用するか、若干表現に修正を加えるか、新しく作るか、あるいはサブタイトルをつけないかというところかと思いますが。

【山下委員】 改めて条例を見てみると、前文に「全ての人が性別の壁を越えて、互いの人権を尊重し合い、あらゆる分野において個性と能力を十分に発揮し、自分らしく生きることができる社会を築くため」とあり、第1条の目的では「全ての人が性別等を理由とした人権侵害や暴力を受けることなく、その個性と能力を十分に発揮して自分らしく生きることができる社会を実現することを目的とする」とあります。何のためにこの計画を作るのかと考えたとき、「自分らしくいきいきと暮らすことのできる社会をめざして」というのはダイレクトだと思います。条例では「自分らしく生きる」とあって、第5次計画では「自分らしくいきいきと暮らす」ですが。

国立市の地域福祉計画では「自分らしく暮らせるまち くにたち」となっていて、福祉はそうかなと思うのですが、今回議論している内容を考えると「暮らす」だけではないのではないかと。条例でも「生きる」なのであれば、働くことも含めて、ジェンダー平等とか差別禁止とか安心という意味で、「生きる」にするのも1つかなと。ほかに、自殺対策計画だったら「気づき 支え合い 誰もが生きることが保障されるまちを目指して」とか、子ども総合計画だと「いきいき子育て・わくわく子育て」、地域医療計画だと「生まれてから最期までその人らしい生き方や暮らしを支える」で、それぞれの分野のことを入れています。そうすると、男女平等とか性の多様性とか、性のところについて自分らしく生きられるようにという一言があるといいのかなとか、でも長くなるかなと。ジェンダーやセクシュアリティは、福祉や医療や教育などいろいろな分野に関わってくるので、他の計画と似るのはそうだなと思いつつ。

「いきいきと暮らす」を「生きる」に変えた方がいいというのと、セクシュアリティとかジェンダーというのを入れられたらいいですが、長くなるので入れなくても十分かなと考えていました。

【太田委員長】 第5次計画が平成28年で、条例ができたのが平成29年なので、計画では「暮らす」になっていたけれども、条例を作る段階で「生きる」が採用されたのかなと思います。そうすると、新しい計画でも「暮らす」より「生きる」を採用したいですね。前回のサブタイトルを若干変えたものという案になりますが、やはりサブタイトルはあった方がいいでしょうか。伝わりやすいだろうと思いますので、作る方向で検討できればと思います。

前回の計画とは違い、男女平等・男女共同参画推進ではなくて、ジェンダー平等推進となっているので、ジェンダーという言葉は入っています。ジェンダー平等に、多様な性や共同参画というところも含めているという解釈になると思います。ジェンダーだけではなくてセクシュアリティのことも、表現できる文言があった方が良いというご意見もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

【山下委員】 メインのタイトルが変わっているので、無理して入れなくてもいいのかなと。

【本田貴子副委員長】 例えば、「いきいきと暮らせる渋谷区をめざして」とか、「いきいきと輝ける 杉並のまち」とか、地域の名前が入っていると身近に感じられるかなと思うので、例えば「自分らしくいきいきと生きることのできるまちくにたちをめざして」とすると、やわらかさがあって、シニアの方にも若い世代の人たちにも、身近な感じで伝わりやすいかなと思いました。

【太田委員長】 「めざして」という部分はどうでしょうか。

【本田貴子副委員長】 漢字だと堅苦しい感じがしますが、平仮名ならそんなにきつい感じはしないので、あってもいいかなと思います。

【山下委員】 国立市が全国的に先駆けてやってきていて、「めざして」となるとゼロからという感じになるのですが、さらに1歩進めるところもあるし、足りていないところもあるというのが、伝わる言葉があると良いとは思いますが。

【太田委員長】 確かに「めざして」だと少しぼやける感じがするので、ある程度いろいろなことをやってきて、その上を目指すというところを込められるといいと思います。例えば「自分らしくいきいきと生きることのできるまちくにたちをつくる」みたいな表現だと、決意が感じられるというか、作り上げる、完成させるみたいなニュアンスが込められるかなと思いますが、いかがでしょう。

【齋藤美帆委員】 「くにたち」を入れなくていいなら「まちづくり」で終わらせてもいいかなと。

【遠藤委員】 国立市の計画で国立市民のために作るのだけれども、例えばマイノリティの人が国立市では受け入れられるけれど他市の病院では全然駄目だとかいうこともあるので、内向きになるのではなく、国立市から発信するという思いを込めたいと思います。

【山下委員】 その通りだと思います。国立市が先に走って他の地域も同じようになくなっていくのだから、その社会を目指してとか、本当だったら世界を目指してくらい言ってもいいのかなと。

【遠藤委員】 条例の「全ての人々が性別の壁を越えて」という言葉が、全てを表しているのではないかと思います。「自分らしくいきいきと暮らす」というのは良い言葉なのですが、国立市はいろいろなところで使われ過ぎているので、ジェンダー平等を分かりやすくいう意味でも、「性別の壁を越えて自分らしく生きられる社会を作る」くらいインパクトがあるといいのではないかと思います。

【太田委員長】 「性別の壁」という表現を出すことで、今はまだ壁があるのだという認識を示す意味もありますね。どちらかという、壁を越えるというより壁をなくすという意気込みでやりたいという気もしますが。

【山下委員】 男女平等の壁であったり、性自認が性別と異なることの壁であったり、同性同士で婚姻できないことで困難をきたすということでの性別の壁であったりします。女性問題だとよくガラスの天井と言いますが、性別の壁を乗り越えるために計画を推進していこうというのは、インパクトもあるし根拠もあるし実感にも沿っているし、すごく賛成です。

【太田委員長】 条例の前文に即して考えるのであれば、「性別の壁を越えて自分らしく生きることができると社会を築くために」というような表現になるかなと思います。「いきいきと」というのはどうしましょう。「自分らしく生きる」に含まれているような気もしますね。根拠のあるサブタイトルということになります。いかがでしょうか。特にご異論がなければ、条例の前文を基にしたサブタイトルということで、計画案に付したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【齋藤真希委員】 私は「Build bridges not walls」（壁ではなく橋を）という言葉が好きで、「性別の壁を越えて」という言葉がしっくりくると思いました。「国立市から」と言いたい気持ちもありつつ、国立市だけがやっているわけではないので、その案が良いと思います。

【太田委員長】 では、サブタイトルは「性別の壁を越えて自分らしく生きることができると社会を築くために」と、少し長いですが、このような形にしたいと思います。

あとの時間で、計画全体について気になる部分を確認していこうと思います。

【事務局】 21ページのDVのところ、加害者へのアプローチ方法の検討という記載がありますが、加害者に声をかけていく方法ということなのか、趣旨が少し伝わりづらいなと思います、ご検討いただければと思います。

先日都内で加害者プログラムの研修があつて、参加してきました。加害者男性は、妻から言われて参加したという方が多くて、そこをどう一般化していくかが課題だという話がありました。先行例があまりない中で、プログラムの導入ということなのか、自治体がどう発展していけるかわからないの

ですが、アプローチ方法の検討というよりは、プログラムに対してどう連携できるかとまとめられればと。

この項目は今、啓発と周知になっていますが、プログラムの導入検討という、被害者支援の一環として、施策（22）や（23）の被害者支援に入れ込む方が、実態に伴ったものに見えるかなとも思います。ただ、プログラムをやっている団体との連携という意味で、取組⑩の関係機関との連携なのか、取組⑨の相談支援の中のものなのか、そこが整理できていないのですが、ご議論いただければと思います。

【太田委員長】 確かに、加害者へのアプローチというのが具体的に何を指すのか、明確ではありませんね。DVの未然防止と早期発見という項目の中にありますので、被害者支援の一環としての加害者プログラムというのは、この部分では想起しづらいように思います。DVの未然防止と早期発見という課題に対しても、加害者にならないようにするための取組というものは、あった方がいいかなと思いますが、それと並んで23ページにある被害者支援体制の強化という項目においても、加害者になってしまった人を対象とするプログラムの導入といったことも含めて、記載していく方がいいのかなという気がしますが、皆様いかがでしょうか。

【遠藤委員】 逮捕された人たちを1泊2泊だけさせて、何もしないで出すのはおかしいのではないかという議論の中で、少なくとも保護命令が出た人とか留置された加害者など、加害者だと客観的に認識される人に対するプログラムをとられています。加害を繰り返さないようにプログラムを受けた方がいいと、警察が勧めることもあるようです。

加害者にプログラムを受けさせる仕組みが、国立市だけでできるのか疑問です。妻がDVを受けていて、逃げるつもりもないし離婚するつもりもないけれど、夫が何とかならないのかというのはよくある話ですが、私達は加害者と接点を持たないようにします。自分たちも被害を受けるかもしれないという前提があるので。

子どもが虐待を受けた場合は親を説諭したりします。ただし、お前がそんなことを言ったから俺がとって暴力が激しくなったりするので、説諭が効果的なのかどうかと思うのですが、ただ全部を保護することはできないので、家に返さないといけないときに、親を説得して暴力をふるってはいけなと説諭します。DVでも、妻に対する教育はもちろんしますが、夫に対しても教育プログラムみたいなことを考えるのか。そうなるたまさしくアプローチなのです。だけど、半強制的に研修を受けせるとか義務づけをしないと、あまり意味がないと思います。

加害者に対して、どういう姿勢で私たちが臨んでいくのかという議論がないと、難しいと思っています。現状でやっているプログラムも、夫達が本当に反省できるのかという危惧があって、本当に反省するつもりならここに行ってくださいと言って、案内を渡して、結構なお金をかけて毎週1回行って1年間通うというのが主流です。

アウェアさんなどのプログラムはすでにあるし、加害者がプログラムに通うのに市がお金を出してあげるといってもないと思うし、絶対必要なだけけれども、研究して臨まない。DV防止法の中にこれが謳われて、政策として外国などでやっているように、警察が介入したら必ず逮捕して、出すときにはこのプログラムを何回か受けて、テストして出すということであれば別ですが、1自治体では多分できないことなので、1自治体としてどうしていくのかという研究は、様々なケースを見ながらやらないといけないと思います。

学校教育の中で、暴力を用いて支配したらいけないという、DVの加害者にならないための教育と

いうのはあってもいいと思うのですが、DVの加害者になってみないと誰が加害者かはわからないので、そういう人たちに対して何ができるのか。確かにアプローチというと、加害者のために説諭するような感じもありますが、加害者のためではなくて被害者のためにあるのだとアウェアさんも言っていて、私もそう思います。そういう意味では被害者支援の1つとして、加害者更生のために、加害者教育プログラムみたいなものを、自治体としてできる範囲で、助成金を出すのかわからないですが、あってもいいかなという気がします。

【太田委員長】 今お話いただいたようなことを踏まえて、アプローチ方法の検討という具体的でない書き方が、あえて選ばれているとも考えられますが、例えば、市としてある程度のリソースを割いて、加害者への何らかの具体的なプログラムの導入を検討して欲しいということ、委員会から市に対して求めるというのは、実現性は低いかもしれませんが、可能性としてはあると思います。ただ、おそらくいろいろと難しく、しっかり調査しなければそこまでのリクエストはしづらいということも、今の遠藤委員のご意見には含まれていたのかなと理解しましたが、いかがでしょうか。

【本田恒平委員】 アプローチという言葉はどう言い換えるか、今後研究を重ねて実施していくのが前提なのだと思うので、例えば指導方法の検討などはどうでしょうか。

【太田委員長】 加害者あるいは加害者の1歩手前に来ている人たちに対して、市がどんな働きかけができるのかということと、指導という言葉は若干強い印象もあります。問題解決に向けて一緒に考えながら解決策を探しましょうということであれば、そのような相談を設けて対応ができるのかなと思います。どうでしょう。

【巢内委員】 研究者の方の発表を今検索してみたのですが、警察や裁判所などの司法システムと、医療機関のケアと、社会福祉のサービスとして、地域でのアドボカシーとか介入が連携していないと、加害者プログラムだけやっても意味がないということだと思います。それぞれのリソースをどのようにして使っていくのが必要だと思います。加害者を作らないための防止の段階のプログラムと、警察に逮捕されるとか刑法に触れる段階があると思うのですが、主な取組⑬は加害者を生まないための啓発ということだと思います。

いろいろな研究者の方も「加害者更生プログラム」としていて、やはり犯罪ですし、人権侵害甚だしいことなので、加害者として認定して更生させるというのを、諸外国はやっているのかなと思います。ただそれも独立しているわけではなくて、警察がすぐ対応して、日本のように被害者が逃げるのではなくて、加害者が立ち入れなくするとか、強い司法のシステムと、母子手当とかいろいろなものが複合的になりながら、加害者プログラムというものもあるのだと思います。

プログラムの目的も、被害者の安全確保というのが重要で、同時に加害責任を自覚させて行動を変容させるということなので、かなり専門的なプログラムを考える専門家がいないとできないことかなと思うのです。加害者更生プログラムを組むというのは、警察との連携など制度に関わってくるので、すぐにはできないと思うのですが、必要なことは確かだと思うのです。自治体でどこまでできるのかというのはあるのですが、本格的な更生プログラムとなると、支援体制の強化とか充実というところに入ってくるかと。

研究がかなり必要で、外国のものをそのまま持ってきてプログラムだけやるのでは意味がなくて、警察や裁判所の動きと合わせて一緒にやらないと、うまく機能しない。妻に言われてアリバイ的に行っても何の効果もなく、行ったことだけはアリバイになって、自分はやったみたいになると、被害者のためにはならないというものもあるかなと思います。

【太田委員長】 大分論点がはっきりしてきました。そうすると、計画に盛り込む内容としては、前で加害者更生プログラムを立ち上げるということではなくて、東京都がやっているように民間団体に補助金を交付するようなことを、国立市にも求めるのかどうかということか、あるいは、そこは東京都がやっているからそちらにお任せして、国立市としては、加害者を生まないための取組を積極的に検討していくのを求めるということにとどまるような気がします。

21ページのリード文で、「加害者への適切なアプローチ方法については」の部分で、「加害者を生まないための取組についても積極的に検討します」というような文面にすると、市としてできる部分を見極めたいというような趣旨が伝わるのかなと思います。それに加えて23ページの被害者支援体制の強化のところ、「加害者プログラムへの補助や支援のあり方についても検討する」というような一文を入れるというのでいかがでしょうか。市として踏み込めるのはそこまでかなという気がします。

【山下委員】 今おっしゃった通りでいいと思います。私もDV事件をいっぱいやっていますが、アウェアさんの取組を最近まで知らなかったもので、一般の方はもっと知らないと思います。巢内委員からご指摘があったように、他の国と比べれば欠陥が多くて、本当はそこも変えていかないといけないのですが、そこをそもそも皆知らないというところが問題なわけです。一足飛びに国立市が加害者プログラムをやるのではなく、むしろ今回の計画でいろいろな啓発や教育を盛り込んでいっている中で、加害者になってはいけないということや、加害者更生の課題だとか、国の制度を変えないといけないというところで、意識が向上しないといけないわけです。その部分の情報発信とか、市ができることもあるのではないかと。時間がかかっても、市としてできることを検討していくというような感じで、書くといいのではないかと思います。

【本田貴子副委員長】 事務局から、加害者プログラム研修に参加してきたというお話がありました。それは何かを見据えて1歩踏み出しているということでしょうか。

【事務局】 加害者プログラムについてのノウハウが内部にありませんので、参加させていただきました。そこで2人の加害者男性のお話を聞きました。DVというものは知っていても、自分の行為がDVだとは全く思わない。自分が家を管理しなければ、妻や子どもを教育しなければという発想だったとお話しされていました。社会生活上は暴力的な行動が全くなくても、男性であるということによって身につけてしまった優位性も含めたジェンダー規範によって、暴力が行動として出ているので、身につけてしまったものを教育プログラムによって変えていくというお話がありました。ただし、相当の年数がかかるということで、1年2年でOKということではないと。

どうということが実際に行われていて、どういう課題があるかということをしつかりと調査研究するところが第一歩かと思います。国立市だけでやるのか、他の市や都や国と一緒にやるのかということを含めて、取り扱っていく必要があると思います。第5次計画では、加害者に関する記載はほぼ何もありませんでしたので、今回計画に盛り込むことは先進的な第一歩になるのかなと思います。

【太田委員長】 では21ページと23ページについて、先ほど確認したような修正を加えて、最終案としたいと思います。これで、計画については全体的に確認できましたでしょうか。他にありませんでしょうか。

【遠藤委員】 私たちは資料を読んで発言すればいいのですが、事務局の方には、これだけ膨大な資料を丁寧に直したり作ったり、大変なお仕事をしていただいたとあって、ぜひ最後に一言、事務局の皆さんから感想を聞かせていただきたいです。

【事務局】 計画作りに携わる中で、加害者プログラムのことを考えないといけないという思いがありましたので、アウェアさんの研修にも参加してきました。この場に毎回参加させていただき、日々の仕事にも直接結びついて勉強になったので、よかったなと思います。ありがとうございました。

【事務局】 私も勉強のためとして、委員会に参加させていただきました。いろいろな立場の皆様がいろいろな視点から話されていたのを聞いて、そういうことも考えられるのかとか、そういうことも考えないといけないのかと、本当に勉強になりました。困難な問題を抱えた女性の支援についても計画に盛り込まれていますが、お困りの方を1人でも多く現場から支えられれば本望ですので、周りに困っている方がいたら、ぜひ繋げていただけたらと思います。ありがとうございました。

【事務局】 これまで、こういった計画を作ったことがなかったので、他市の計画も見つつ、骨組みを作るところに時間がかかりました。第5次計画は8年前に作成したもので、現状の施策と一致していない部分もあり、そういう部分をブラッシュアップして、書くべきところは盛り込み、そうでないところはスリム化し、この後の市の施策で使いやすいようにというところを心がけて、資料等の準備をさせていただきました。ありがとうございました。

【事務局】 昨年度からこちらの担当になりまして、国立市の取組は先進的だという認識はあったのですが、例えば審議会の委員割合の話など、あまり自分ごととして捉えられていない部分もありました。今回皆さんにご議論いただく中で、様々な立場や経験などをもとに、こういった考え方もあるのだなと、すごく勉強させていただきました。次期計画もまとまるという中で、事務局としては庁内一体となって計画を推進するために、頂いたご意見をもとに、よりよい国立になるように頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

【事務局】 職員は今淡々と語っていましたが、内部で話し合うときには、職員それぞれが熱い意見を言っていました。いろいろな部署と調整しなければいけない部分については、すんなりと行かない場面もありましたが、粘り強く、それぞれの職員が自分の意見を言いながら、こういう地域を目指すという考えのもとにやってくれたと思います。

私が市長室に来たのは第5次計画を作っている最中でした。その時は、男女平等の領域で国立市が先進的ということではありませんでした。遠藤委員のときのJ i k k aさんがオープンしたぐらいのタイミングでしたが、この8年の中で、市民委員会の皆様とともに条例を作って、パラソルもできて、パートナーシップ制度ができて、女性パートナーサポート事業ができて、本当に様々な制度ができ上がってきたと思います。これは決して市だけの力ではなく、必要だと言ってくる市民の皆さんや、ぎりぎりまで議論するというこの委員会の風土が、繋がっていったおかげだと思っています。

制度や枠組みができたとなると、今度は市職員がどこまでジェンダーの認識を仕事に結びつけられるかということだと思います。担当部署としては、内部の様々な調整をしながらしっかりと進めていきたいと思っています。

この後答申式はありますが、委員会は本日が今期最後となりますので、委員の皆様からも一言ずつ頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

【太田委員長】 3月5日の答申式もご都合が合うようでしたら、参加いただきたいと思います。ご出席の皆様から一言ずついただければと思います。

【山下委員】 毎回本当に議論が熱く、鋭い意見に接すると、自分の中でもまだ意識が足りていないところに気づかせていただきました。いいものができ上がる過程を経ていける会議なので、毎回出るのはすごく楽しみでした。関わらせていただいてありがとうございます。委員長も事務局の方もまと

めるのが大変だったと思います。

3月5日は最高裁の弁論が入っていて、残念ながら出席できません。同性カップルの片方の方が殺害されて、犯罪被害者給付金が事実婚の男女であれば支給されるのに同性だと駄目だということで、高裁では負けたのですが、最高裁で弁論が開かれるということは、どこかが変わることなので、4月ごろに判決が出ると思いますので、マスコミ報道などでご覧いただければと思います。

こうやって判決を1つ取るのも何年もかかって大変なので、1つの事件の解決ではなく、市民全体の意識や制度を変えていこうというのは、もっと大変な作業だったわけで、少しでも関わらせていただいていたと思いますし、国立市がもっと素敵なおまちになるといいなと思っています。

【巢内委員】 皆さん、これまで大変ありがとうございました。様々な経験や知見をお持ちの皆さんから、専門的かつ経験に沿ったお話を聞くことができ、非常に大きな学びとなりました。

委員としては、少しジェンダーに関心がある人という感じで、お声がけいただいた気がするのですが、自分自身もシングルマザーで非正規労働者として働いているということもあり、その経験も入れていきたいと考えていました。フェミニズムのスローガンに、「個人的なことは政治的」という言葉があるのですが、女性たちの経験というものを何とか入れていきたいと。皆さんいろいろな経験があるということで、女性やセクシュアル・マイノリティの方の経験が、かなり反映されていったように思います。本当にありがとうございました。

【齋藤美帆委員】 2年間あっという間で、勉強させていただくことの方が多かったです。高校生の探究活動がきっかけでこちらに入って、自分が勉強するために足を運ばせてもらっていました。いまだにわからないこともたくさんありますし、不勉強だなと思うことが毎回あり、すごく貴重な機会だなと思っています。

私の高校の生徒が、この会を1度見学したいということで、本日傍聴に来ています。ジェンダーをテーマにして考えているけれども、何をしたらいいのか、現実的にどういうことが起こっているのかわからないという相談を受けて、この会の雰囲気やまず体験してみてもどうかと誘いました。

高校生と話をしていると、男女差みたいなものの意識がなくなって、まだ私の中には男女の違いみたいなものがどこかにあって、ふとしたことで出てきたときに、生徒たちが「は？」という顔をして、その時に「しまった」と気づかされることも多いです。若い人たちから学びながらも、ジェンダー平等の社会に貢献できる市民や人材を支援していくことが、私の仕事なのかなと思うようになりました。

建設的な意見が述べられないまま終わってしまって、心苦しいこともたくさんあるのですが、学ばせていただいたことがたくさんあったので、これを学校現場で生かしたいと思います。本当にありがとうございました。

【遠藤委員】 私は日々現場でいろいろ大変で、ここ2～3日はかなり大変なことをやっています。それでも、忙しいからここに来られないというのではなくて、ここに来るために何とか時間を作り出そうという感じで来られたのは、日々すり切れそうに大変なことがあるからこそ、何のためにそれをやっているのかと、時々振り返って原点に戻らないと続かないことがあるのです。ここに来て、ジェンダー平等の社会を作っていくのだということをしっかりと確認できて、何が問題なのか何が大事なのかということを確認できる場所としては、とてもありがたかったです。

私が国立市で今までやってきたことや、いろいろな経験をした中で、自分だけのことでなくて、すべての人が性差に苦しまない平等な社会を作っていくということを、忘れさせないでくれます。現

場にいると、やることが山ほどあるのですが、現場にいる人こそ、目指すところを常にしっかりと持っていないと、単にルーティーンの仕事で終わってしまって、目指すところがわからなくなってしまうので、この委員会に参加させていただいてありがたかったです。

私が言いたいことばかり言っても、委員長がしっかりとまとめ上げてくださって、本当にありがたかったし、いろいろなお話を聞いたり、自分もお話しさせていただいたりして、感謝でいっぱいです。これが終わっても、繋がりを生かしていけたらいいなと思いますので、またよろしくをお願いします。

【本田恒平委員】 改めましてありがとうございます。事務局の方には、委員からの無茶ぶりにかんがり対応していただいて、本当にありがたいなと思います。

市民委員として、どんな意気込みでこの委員会に応募したのかと振り返ったとき、一橋大学では、差別する自由も多様なのではないかという学生と、当事者あるいは社会学を勉強して理解を深めている学生との間に、亀裂のようなものが生まれていたような時期だったと思います。差別する自由とかを主張する学生は、大っぴらには言わずに、ひっそりとリアクションペーパーに書く。そういった不穏な雰囲気漂っている中で、この現象は何なのかというのが自分の中でも整理がつかず、しかもこれは社会と地続きで関連している構造もあるのではないかと思って、この委員会に入りながら何か考えられればと思っていましたし、政策に繋がればいいと思って応募した覚えがあります。

毎回会議が終わった後には、政策よりもまずは自分の行動だなということを考えていたので、1か月に1回という頻度は、自分の中で消化するにはちょうどいい頻度で、学びを自分の中に咀嚼して内省するような過程がありました。労働政策を大学院で研究している身としては、フェミニズムの成果というのを見てきたわけですが、計画を作る中で出てきた経験と理論に基づいた提言というのが、本当に宝物だなと思っていますし、そこから自分自身も学んだように思います。

委員の皆様と事務局の方に改めて感謝した上で、来年度からは学生を指導する立場になるものから、自分自身の行動をまずはということをもって、新しい春を迎えればと思っています。ありがとうございました。

【齋藤真希委員】 この委員会に来て、自分自身が男女二元論に縛られていたと感じました。女性エンパワーメントというライフワークの観点からコメントしようとする、男性はこうで女性はこうという感じで考えがちだったのですが、そこには山ほどファクターがあるといったところを、自然に受け入れられるようになったのが、成長であるし学びであるし、嬉しいことだなと思っています。この場に参加させていただいて本当によかったと思っています。

この委員会は、先生もいるし弁護士もいるしNPOの代表もいるし、私は会社員だったりするし、という感じで、いろいろな属性の人が集まるとこんなに生み出すものが大きいのだなと体感しました。多様性の科学という本に、サッカークラブの経営にサッカーに全然関係のない人たちが集まっていろいろ意見を言うことで、経営がすごく良くなったみたいな例が書いてあったのですが、新しいことを考えるときに同じような経験値ばかり集めるのではなくて、多様性のある集まりの方がいいということ、身をもって言えるなということも、今回得た学びだと思っています。

この委員会で議論したようなことを、様々な場所で雑談めいて話すのですが、国立市は本当にすごいねと言ってもらったり、市民の方からは、こんな市に住んでいて嬉しいと言ってもらったりするので、これから一市民として国立市を誇りに思っていきたいと思っています。ありがとうございました。

【太田委員長】 川口委員はオンライン参加ですので、チャットを読み上げさせていただきます。

「市民、アカデミア、教育、法律、企業と、多様な立場からご参加の皆様と、青春時代を過ごした

まちについてご議論させていただいたことを、大変うれしく思っております。委員長はじめ委員の皆様と事務局の皆様の尽力により、タイトル含め先進的な計画になるかと存じます。今後この計画をもとに、市民と協働する形で取組が推進されるものと存じます。特に何度か話題にも上がりましたが、商店街の皆さんや事業者の皆さん、地域に根差した病院関係の方、未来を担う若い世代などを巻き込むような取組の展開を期待しています。十分に貢献することができていない中、お願いばかりしてしまい恐縮ですが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。」

【本田貴子副委員長】 皆さんどうもありがとうございました。私がこの男女平等推進に関わったきっかけは、2016年に吉田室長からお話を伺う機会があって、2017年から国立市と小金井市と狛江市の3市共同の男女共同参画研究会のメンバーになりました。その時は他市に圧倒されて、あまり意見も言えない感じでした。その活動が何年間かあって、そのあとこの委員会の方で市民委員として活動するようになりました。

市民委員として活動しているというのは、胸を張って言えるし、達成感もいろいろあって、本当に感謝しています。今後ここでの経験を生かして、キャリアコンサルタントとして、さらに人間的にも成長していきたいと思ひます。ありがとうございました。

【太田委員長】 皆様にお礼を申し上げたいと思ひます。進行で混乱させてしまったのではないかと毎回反省していましたが、事務局の皆様の的確なお仕事と、この問題に対する熱意に毎回打たれながら、委員の皆様の的確なご意見と様々な専門性に裏打ちされたご提案に、いつもたくさん学ばせていただきました。何とか新しい計画案をまとめ上げるころまで仕事ができ、安心しています。

今後は3月5日の答申式を終えた後、特に何もなければ今期は終了という形になります。答申内容は事務局と私の方とで調整させていただいて、最終版を確定する前に皆様にメールでお知らせしてご承認いただくというような手順で進めたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

本日は吉川委員がご欠席で大変残念でしたが、またお会いする機会もあるかと思ひますので、その時にまたお話ができればというふうに思ひます。

では、今日これで終了させていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

— 了 —